上下水道局 facebook (フェイスブック) アカウント運用方針

この運用方針は、上下水道局経営総務課(以下「経営総務課」という。)が、「上下水道局 facebook」のアカウントを開設するにあたり、その利用及び運用について必要な事項を定めるものです。

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアの名称: facebook (フェイスブック)
- (2) アカウント名:秦野市上下水道局
- (3) アカウント URL: https://www.facebook.com/秦野市上下水道局-104886425314181/

2 利用目的

上下水道事業に関する情報の発信

3 管理・運営

- (1) 運用管理責任者 経営総務課長
- (2) 運用担当者 経営総務課職員

4 主な発信内容

上下水道事業の日常の業務内容や上下水道施設に関する情報等を発信します。

5 運用方法

- (1) 原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までとしますが、この時間帯以外にも発信する場合があります。
- (2) 原則として、フォローやリプライ(返信)は行いません。

6 運用開始日

令和3年11月1日

7 禁止事項

次の事項に該当するか、またはそのおそれがあると判断した投稿等 については、運営者の判断で削除等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗または法令に違反するもの、または違反する内容。
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの。
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの。
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的所有権を侵害するもの。
- (5) 広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とするもの。
- (6) 本人の承諾なく個人を特定、開示、漏えいするなどプライバシー

を侵害するもの。

- (7) 違法な情報、事実と異なる情報、わいせつな表現、有害なプログラム等を含むもの。
- (8) その他運営者が不適切と判断するもの。

8 注意事項

- (1) アカウント設定上、公開している情報へのアクセスを行うことがあります(個人情報を管理・収集することはありません)。
- (2) メンテナンス等により予告なくサービスの利用ができなくなることがあります。
- (3) この運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

9 知的財産権

掲載している全ての情報(文章、画像等)に関する知的財産権は、市または原著作者に帰属します。「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合及び内容を改変せず、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

次の事項等について秦野市は一切の責任を負いません。

- (1) 利用者が当 facebook アカウントを利用したこと、また利用できなかったことにより被った損害
- (2) 当 facebook アカウントに関連して生じた利用者間または利用と 第三者間のトラブル及びその被った損害
- (3) 利用者により投稿された内容(コメント・写真等)